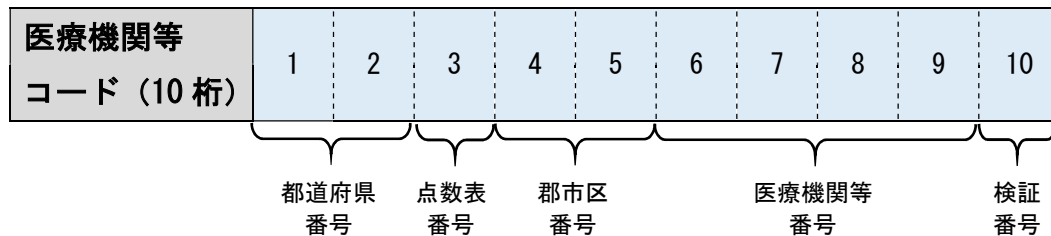


医療機関コードについて

申請には、10桁の医療機関コードが必要です。



- ①最初の2桁は、都道府県番号（島根県は32）
- ②3桁目は、点数表番号（医科は1、歯科は3、訪問看護ステーションは6、助産所は0）
- ③4桁目・5桁目は、郡市区番号
- ④6桁目から9桁目までは、医療機関等番号
- ⑤10桁目は、検証番号

※上記③から⑤は、中国四国厚生局に届け出ている番号です。

（助産所コードを有さない助産所は「9999999999」を入力してください）